

## 飯泉会長記者会見録

- ・ 日 時：令和元年 12 月 20 日（金） 15:32～16:00
  - ・ 会 場：都道府県会館知事室（6 階）
  - ・ 出席知事：飯泉全国知事会会長（徳島県知事）
- 

### （進行役：調査第三部長）

それでは、記者会見を始めさせていただきます。  
飯泉会長から発言をお願いします。

### （飯泉全国知事会長）

今日は年末のお忙しい中こうして、ご出席頂きありがとうございます。

それでは、先ほど致しました全国知事会緊急広域災害対策本部の移行、こちらにつきまして、また本日閣議決定をされた第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び令和 2 年度地方財政対策、こちらにつきまして順次コメントをさせていただきたいと思えます。

まずは、緊急広域災害対策本部の移行についてということで資料の 1 をご覧いただければと思えます。

全国知事会では、台風 15 号、19 号、21 号の余波などの甚大な被害。こちらに対応するために、去る 10 月 14 日、東日本大震災発災を契機として作りました緊急広域災害対策本部、こちらを初めて発動させていただきました。

そして、これまで 6 県 22 市町村に対して、30 都道府県からなんと 9,600 名の応援職員を派遣するなど、まさに全国知事会一丸となって被災自治体の支援に取り組みますとともに、特にこの被災地のニーズをきめ細やかに政策提言として取りまとめようと。ちょうど 14 日に本部は立ち上げたんですが、16 日には 13 項目の提言を取りまとめさせていただきました、例えば内閣防災をご担当の平副大臣。また国土交通省、総務省などに 13 項目の緊急提言を行い、また、10 月の 25 日及び 28 日には政府与党。こちらは岸田政調会長あるいは前の国土交通大臣でありました、公明党の石井緊急対策本部長さん達へ 18 項目の緊急提言させていただいたところです。

また、10 月 31 日に開かれました、国・地方協議の場。当然ここは総理がお越しをいただきましたが、また 11 月 1 日、国の非常災害対策本部会議が開かれまして安倍総理の方に直接提言をさせていただいたところです。

そうした結果、11 月 7 日『被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ』、これが国から公表されました。

また、その具現化としては 12 月 13 日閣議決定がなされました、令和元年度の補正予算案。そして、今日閣議決定された令和 2 年度の政府予算案に反映がなされたところでもあります。

この度、被災地に向けた対応が緊急を要する段階から復旧・復興へとフェーズが大きく変わった。段階が移行したということで、本日をもって緊急広域災害対策本部から災害対策都道府県連絡本部へ移行をさせていただくことといたしました。

移行することによって、引き続き被災地に向けて特に技術職員などの中長期派遣。その調整を始め、復旧・復興に向けての必要な対応を図ってまいります。

次に、本日閣議決定をされました、第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』についてであります。

資料の2-1をご覧くださいと思います。

この第2期の総合戦略の策定に向けまして、全国知事会ではこれまで国と地方協議の場、また政府主催の全国都道府県知事会議におきまして、地方創生を新たなステージに押し上げるための様々な提言を行ってきたところです。

そして、特に11月11日政府主催の全国都道府県知事会議におきましては、安倍総理から「地方創生に日本の未来を託したい」との力強い決意表明もなされたところであり、その際に第2期の総合戦略を年内に公表したいと。こうした点もお話しいただいたところでもあります。

そして、この度第2期の総合戦略において、近年激甚化、あるいは頻発化を致しています大規模の自然災害。これを踏まえた防災・減災、国土強靱化の推進。過疎地や中山間地域など地方の課題解決のためには大都市部以上に効果があるであろうと言われる5Gをはじめとする未来技術の活用など、全国知事会が提言をしてきた内容がしっかりと盛り込まれるとともに、前倒しで年内に決定をいただいたということで、今後都道府県はもちろんの事、市町村の皆さん方も総合戦略、これを作り上げていく上で非常に対応しやすくなるものであり、高く評価をするものであります。

次に、本日閣議決定をされました、令和2年度地方財政対策などについてであります。資料の3をご覧くださいと思います。

まず、地方財政対策については地方交付税について、地方法人課税の偏在是正措置によりまして生じる財源。これを活用して、地域社会再生事業費を創設いただくとともに、前年度を上回る16.6兆円。0.4兆円の増を確保できたところでもあります。

また臨時財政対策債、これも少しでも縮減をしてもらいたい。総務大臣の送り出しの総務部会の時にも、私からも申し上げたところではありますが、今回、対前年で0.1兆円抑制がされまして、地方財政の健全化が一步進んだところでもあります。

また、これらによります地方一般財源総額につきましては、前年度を上回る63.4兆円。対前年では、0.7兆円の増と。これが確保されたところでもあります。

また、昨今の激甚化・多発化をする災害を迎え撃つという、防災・減災対策につきましては、河川などの浚渫。確かに堤防あるいはダムこうしたものの強化があるのですが、時間がかかってしまったり。直ちに対応するのであれば、河床が上がってしまったこの河床を掘り下げる。つまり浚渫を推進することが大変効果的であると。もうすでに立証されているところでありまして、今回それを推進するための新たに緊急浚渫

推進事業費として 900 億円計上がなされたところでもあります。

また、今は復旧・復興になりますと今回の一連の台風被害においてもそうなのですが、技術職員の皆さん方が、特に少ないと言われる市町村への派遣が求められるところではありますが、都道府県の技術職員の増員による市町村への支援。また、大規模災害の発生時の中長期派遣要員、これを確保するための経費について新たに財政措置が図られたところでもあります。

また、市町村にも大きく影響する幼児教育・高等教育の無償化に対する地方負担。これを歳出に全額計上すること。

また、令和 2 年度から国の方針の同一労働同一賃金。これに地方も呼応して欲しい。こうしたご要請に対応する、会計年度任用職員制度に必要な財源も外枠として確保された。

さらに、地方創生につきましては、まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円。また、地方創生の推進交付金の 1000 億円の確保。

そして、Society5.0 を推進するための支援の枠組みの新設など、全国知事会が提言したものが数多く盛り込まれているところでありまして、まさに人口減少・災害列島という二つの国難。最前線で立ち向かう地方の声を国がしっかり受け止めていただいたものと大いに評価をするものであります。

そして、令和 2 年度の与党税制改正大綱及び補正予算案についてであります。全国知事会としては、すでにコメントを發出させて頂いております。参考資料でご覧いただければと思いますが、まず税制改正大綱。こちらにつきましては、地方創生を後押しをするといった意味で、企業版ふるさと納税の拡充及び延長。また、減収が最悪の場合は 1,500 億円と見込まれていた、電気供給事業に係る収入金額課税制度の見直しにつきましては、大半の収入金額課税が維持をされる形となりまして、相当程度の代替財源。こちらの確保がされた。

また、市町村にとって実は大きな税収となりますゴルフ場利用税。こちらもほぼ堅持がなされると。全国知事会の主張あるいは提言に沿った内容がしっかりと盛り込まれることとなりました。

また、補正予算案。こちらにつきましては、先程も触れさせていただきましたが、『被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ』その具現化。

そして、沖縄の皆様方のまさに心の拠り所となる首里城。その消失を早期に復元に向ける、その取組に係る予算の計上。「Society5.0 の実現に向けて、やはりしっかりと人材の育成をすべきである」。私も、国と地方の協議の場あるいは政府主催の全国都道府県知事会議で安倍総理へも直接申し上げたところではありますが、これにつきまして児童生徒一人一台パソコンの配備。こうしたものが盛り込まれたところでもあります。まさに、全国知事会の提言にしっかりと沿ったものと高く評価をさせていただきたいと思っております。

以上、緊急広域災害対策本部の移行をはじめといたしまして、本日閣議決定をされ

ました、令和2年度政府予算案などに関する私からの所見を申し述べさせていただきました。

9月3日に全国知事会長を拝命したところでありますが、それ以降様々な機会を通じまして、まさに政策提言、プレゼンスを高めていこうと申し上げているところでありますが、こうしたことに対して全国知事会としても各知事さん方のご協力をいただくとともに、何よりも総理また閣僚の皆さん方がしっかりとこれを受け止めていただいているものと心から感謝をするとともに、国と共に責任を共有する、『一層行動する知事会』として、しっかりと総理が「未来に託す」と言われた地方創生。また「想定外は許されない。まさにこの国の礎をしっかりと持って行こう」と、「国家百年の大計で国土強靱化に取り組んでいく」。こうした決意表明もいただいたところでありますので、これらを踏まえる日本創生に全国知事会としても、一丸となって取り組んで参る所存であります。私の方からは以上です。よろしく申し上げます。

#### **(進行役：調査第三部長)**

それでは、質問がありましたらお願いします。

#### **(記者：共同通信)**

今日、閣議決定された、総合戦略についてなんですが、政府は元々の第1次の計画では来年中には東京圏への一極集中の是正を目指していました。それは困難として、2024年まで見送られたことになりました。まずは、それについてどのように考えられているかということ。

24年の目標達成に向けて、第2期では先端技術の活用であるとか、知事会が求めていた、関係人口創出など新たな施策を見られますが、実際の実現はかなり難しいのではないかという意見もありますし、これについてはどのようにお考えでしょうか。

#### **(飯泉全国知事会長)**

まず、前段の東京一極集中の是正の話ですが、こちらというよりもそもそも今から見ると、第1期地方創生総合戦略の中、ちょうど平成26年9月3日なのですが、その時の2060年に向けた国の人口推計。これは2060年の段階で、一億人をキープするという形で、我々都道府県も市町村も向かっていったのですね。

しかし、これが実はもっと早く人口が減ってしまう。つまり、社人研の推計では2053年に1億割れ、9,300万とも言われているわけですね、こうしたことを考えると東京一極集中の是正というのもあるのですが、東京もそう遠くなく人口減少を迎える。これを考えていくと、そちらに力を入れていくというよりも日本全体の人口をどう増やしていくのか。ここにしっかりとフェーズを変えていく必要があるのではないかと。もちろん確かに今地方からどんどん若い皆さん方、20代、30代前半の人が移ってしまっていると。これはしっかりとマイナスサムの中で地方が魅力を増していくと。後

段のご質問にもかかってくる、先端技術。5G であつたり、あるいはインダストリー4.0 を合わせた、Society5.0。こうしたものを来年度からいかに駆使をしていくのか。

こうしたことによって、より地方の魅力を増し、そしてできれば来年の東京オリパラで東京の魅力をもっと増して、世界中から人々がたくさん。今は出入国管理法が改正されて、家族ごとで海外から人材を日本へという時代になったわけでした。こうした皆さんも実は今、大都市部にとどまっているんですよね。最低賃金の関わりがあるという話を聞いているところですがこうした皆さんが家族として、やはり地方の方が住みやすいと。自分たちの国と似た環境と言うとやはり東京よりは地方ということになるわけですから。まさに日本人、若い皆さん方、あるいは中高年を問わず、また海外の皆さん方も含めて、ダイバーシティ、SDG s の 10 番目の目標でありますけどね。これを日本全体でしっかりと築き上げていく、全く考え方を考える時代に今入ったんではないのかな。

実は全国知事会議の中でも、大都市部の皆さんが「なんとなく知事会ってというのは地方の意見を集約する場だと。アウェイ感が強い」と。こうした話も平場で言われるようになってきている。私も、9月3日に全国知事会長に就任した際の三つの目標の一つに、大都市部と地方部ここがお互いの持てるものを出し合って、例えば国産材の利用促進PTはまさにそうなるわけですけどね。そういった形で、これからは47都道府県がスクラムを組んでまさにこの国難と言われる人口減少。これにしっかりと対峙していくためには、今度第2期となる『まち・ひと・しごと創生総合戦略』においては、日本全体の魅力を高めていくと。こういった形にフェーズを移していくべきだと。まずこのように考えてます。

そして、先端技術。難しいという話があつたんですけどね。確かに当初、5G できえ、東京あるいは大阪などの大都市部から先行するというのが、国の内々の方針であつたわけなんですけど、逆にこの5G一つ取り上げたとしても、超高速大容量。また、超低遅延。さらには多数同時接続。三種の神器とも呼んでいますけどね。ローカル5Gは地方でこそ。例えば離島・山間部など医療過疎と言われるところが、遠隔医療によって第二都市部と変わらない診断環境を持ってもらうことができるとか。あるいは、農林水産業。これを日本全体の成長戦略に入れていくんだと、もうだいぶ前から言われてますが、これを本格的にするためには、やはりスマート農林水産業。これを築き上げていく必要があるということで、特にこの Society5.0 の技術を活かすと言つた場合、私は常に総理にもこの2点を。本当は分野は広いのですけれどね。これを特に取り上げて申し上げているところでありますが、まさに地方でこそと。

総務省の方でも、今ローカル5Gに力を入れようと。そして日本全域で5G が取り組むことができるように、今回与党税制改正大綱の中にもいわゆる5G投資促進税制、これが何とね15パーセントという異例中の異例。これは総理の肝いり。総理から直接、国地方協議の場で「会長が言っているこれ、今回こうなるから」と。麻生大臣がいやな顔してましたけど。そういった形で国もしっかりと地方のことを考え、あるい

は日本全体のことを考え、我々の提言をしっかりと受け止めていただいているということで、後段のご質問であるこの最先端の技術。まさに未来技術といったもの。これらはこれからも十分に実用可能なものと、特に働き方改革の中でのRPA これを入れていくことによって、すでに徳島県では実証を行っております。いわゆる出納、この部局で1年間かけてやったところ、大きな4業務を中心に行ったのですがなんと96.2%削減することができた。つまりバックオフィス業務を今まで100人でやっていたものを、何とこれからは4人いらぬ。しかもスピーディーにこの回答を返せるので、働き方改革でなかなか県庁職員残業もままならないよというところで、県民の皆さんのサービスが落ちる。今まで3日待ったものが一週間かかってしまう。それが逆に1日でできるということになりますから。こうした技術、まさに未来技術と言われているものを駆使することによって働き方改革。これによって職員はもとより、そのサービスを受ける県民国民の皆さん方にとっても逆に非常にメリットがある。二律背反するものをちゃんと達成することができる。これが未来技術ということですから、これが導入できないということではなくて、逆にどんどん地方でこそやっていくものかと。このように思っています。

#### (記者：時事通信)

会計年度任用職員について伺いたい。これまでの国地方協議において、「きちんと財政措置をしてください」と要望されてきた。今回、額・内容について満足されているか。今後、始まる制度と言うことで、財政措置以外にも課題点があると思う。今、総務省でもマニュアルとかを出していたりとするが、財政措置以外の支援策としてどういうところが重要だと考えているか。

#### (飯泉全国知事会長)

今回の地財決着の結果。途中の経過では財務省がかなり難色を示すという話がありました。というのは、これは総務省の方で旗を振ったのだから、総務省の中で決着をせよといった話なのですね。しかし、私の方からも国地方協議の場、あるいは11月11日の政府主催の全国都道府県知事会議。この場は総理がおられるわけですし、しっかりと会計年度任用職員制度。これはそもそも、総務省とか地方かっていう話ではなくて、国を挙げて同一労働同一賃金これを達成していこうと。地方公務員だけ対象外にすると。そうはならないのですね。

ということで、いわば国が同列にやっていく話なわけですから、当然その部分はしっかりとそっちをしていただく。一般財源、同額水準、同水準でそのルールの枠外で全額措置というのが、我々の主張ということで、今回結果としてはそれが達成されたということで、ここは評価をしたいと思っています。

そして後段の質問である今後の課題ということですが、確かに同一労働同一賃金という形これに一步近づけたということでもありますので、当然今回の地方公務員だけ

ではなくて今度は学校の先生方であるとか、様々な分野の皆様方にこうしたものがしっかりと波及をしていく。こうしたことが、これからもさらに求められてくると考えています。

**(記者：時事通信)**

「災害対策など、知事会の提言を踏まえられたものが多かったと評価できる」ということで会長の手腕もあると思うのですが、逆に国に対して物申したいとか、来年に向けての課題だと考えている部分があれば、教えていただきたい。

**(飯泉全国知事会長)**

課題としては、我々としては特には考えてはいないのですが。というのは、我々が申し上げたことは殆ど達成がされているということなのですが、例えば幼児教育・高等教育の無償化。これは国の方でまず措置をする。その後は、当然これは地方財政対策の鴨居の中に入ってきますので、今回新しく作られた様々な制度が、今後どのような形で財源措置がなされていくのか。こうしたものについては、しっかりと見定めていく必要があります。

まだ途中となっている、公的公立病院 424。まだこれから国地方協議の場が行われるわけですけどね。やはりこの地域医療構想。こうしたものについては我々都道府県も国とともにこれを進めていくと。2025年問題ということがありますので、そうしたものについてどのような形で決着を図っていくとか。まさに、『全世代型社会保障制度の確立』と言ったものの、日々の国民の皆さんの安全安心に関わる点でありますので、ここはまだまだこれからというふうに考えています。ここは少し残った点かなと思います。

**(記者：共同通信)**

今、おっしゃられた地域医療構想について。来週、国地方協議の場もあるが、これまで平井知事が民間の病院の公表についても、9月にあった公的公立病院と同様の形でなるべく早くという風に求めていましたが、未だに公表はされていないわけですが、そこについては会長として、どのように考えておられるか。

**(飯泉全国知事会長)**

これは次に開かれるであろう第3回目の国地方協議の場でそうしたものが出されると。その出し方を厚生労働省が検討していると。こういうお話がありますので、今年中におそらく開かれるであろう、次の第3回国地方協議の場。こうしたところに出されるもの。そのように考えています。

**(記者：共同通信)**

そのような中で、どういう出し方を求められますか。

**(飯泉全国知事会長)**

これを我々としても、データとしてしっかりと咀嚼できる形のものが必要かなど。当然我々も、地域医療構想を作らなければいけない。第3回の国地方協議の場に注目して頂きたい。

**(進行役：調査第三部長)**

それでは、会見を終わらせていただきます。

以上